

2012年  
11月15日  
発行  
第73号

# 北九州地区労連

発行：北九州地区労働組合総連合（〒802-0071 北九州市小倉北区黄金町1-4-9 山本ビル207号 TEL 921-0747  
ホームページアドレス [http://www.geocities.jp/k\\_roren/](http://www.geocities.jp/k_roren/) Eメールアドレス [k\\_roren@ybb.ne.jp](mailto:k_roren@ybb.ne.jp) FAX 921-0284

## 「秋年闘要求の前進をめざす一日行動」に

### 11団体63人の組合員・役員が結集



どに対するさまざまな要求課題（消費税増税反対、すべての労働者に良質の雇用の確保を、格差と貧困をなくし、労働者の生活の向上、北九州市が進める行財政改革反対、公契約条例の制定）の実現をめざす。「ことを目標に掲げ、秋年闘要求の前進をめざす一日行動を10月31日に取り

組みました。

行動の中心は、門司駅、西小倉駅、戸畑駅、黒崎駅での早朝宣伝行動には、11加盟組合39人が参加し、宣伝ビラ1400枚を配布しました。

宣伝行動終了後、市職労本部会議室で打合せのあと、北九州市長（対応は雇用開発課）と北九州市商工会議所（対応は中小企業部）

## 学嘱労、賃金引上げで 要請行動に30人余

市役所で働く職員の賃金改定は秋のこの時期に行われます。

今年には給与の改定が見送られたため、正規の改定を基準に考える北九州市は嘱託の賃金も賃上げがありません。正規と大きく差がある嘱託の賃金については、せめて春闘並み

に上げることが要求されています。

一時金も基本になる賃金に大きな差があるのだから、支給率は差をつけず同じ支給率で支給すべきです。

休暇制度については、制度として作られているのに無給の部分があり、時間額の嘱託

に要請書を提出し、要請項目などについて、参加者からそれぞれ要請内容について発言、補強しました。最後に、要請についての文書回答と関係部局との懇談会の開催を要請し、対応した雇用開発課は、関係部局とも協議し回答する事を約束しました。

この行動には、早朝宣伝に39人、要請行動に24人、合わせて11加盟組合63人の組合員、役員が参加しました。

の場合、取得すれば賃金が引かれ、ボーナスからも減額されます。

同じ嘱託でも月額職員と時間額職員では、また差があります。

学嘱労は、市職労とともに11月5日に午前勤務を終えた嘱託員30名が集まり、地区労連の応援を受けながら、総務企画局に要請行動を行いました。11月中ごろには、交渉も終わってしまいます。最後まであきらめず、11月12日、13日は勤務終了後、教育委員会前に座り込みをして、要求前進をめざしています。

## 雨上がり

本日十四日、野田総理が11月16日に衆議院の解散を発表し、次期衆議院選挙は12月4日公示、16日の投票の日程となりました。

今この時期に解散を決めるなら、先ごろ行った第三次改造内閣は一体何だったのだろうか？

大臣の名前だけ替えて、田中真紀子文部科学大臣の騒動だけが記憶に残り、結局全く成果が無いまま終わった。ただの税金の無駄遣いである。

また、自民党時代の小泉元首相の後は、首相になった六名は約一年ごとに変わってしまい、世界中に一体日本の代表が誰かわからない状態になっている。

東日本大震災の復興もいまだ手につかず、くすぶり続ける福島第一原発事故や他の原発の再稼働問題。また自民党時代から先延ばしにされてきた尖閣諸島領有権問題や反日暴動や反日行動による経済活動の滞り、さらには韓国との竹島問題、ロシアとの北方領土問題、TPPや在日米軍問題、消費税のアップによる様々な弊害から少子高齢社会への対応や地球温暖化等様々な問題をいかにして、迅速にこなしていくかが今後十年を決定づける事になるのではないかと。

# 北九州地区労連(裏面)

## 事務職に産廃の選別

### 退職強要の嫌がらせ

北九州地域ユニオンに加盟し、不当解雇撤回求め闘っている林田久美子です。

宗像市在住で小学4年生の息子と2人・必死の生活。楽しくもあり何かと衝突もあり、波乱の日々を過ごして来ましたが、突如2人の生活を脅かす出来事が7月に起こりました。

若松区の産廃関係の業務をしている小玉商店の上司より退職強要を受け、一般事務で入職したにも関わらず、退職させるための嫌がらせが始まりました。

研修という名目のもと、真夏の炎天下、ヘルメット、安全靴を着用し、煉瓦くずの山をスコップで掻きだす作業をさせたり、産廃ゴミの手選別に行かされたり等々、執拗な嫌がらせが毎日続きました。

私は子どもと二人生きていく為・・・と涙をこらえて頑張りぬきました。めげない私に会社は、①自己退職か②肩叩きに応じるか③解雇か・・・のいずれか一つの選択を迫り、拒否すると、8月31日付けで解雇通告です。

今から生活を取り戻すための闘いが始まります。弁護士さんや北九州地区労連の仲間とともに頑張ります。応援よろしくお願い致します。

北九州地域一般労働組合 林田久美子

## 病院が有休拒否！ 1月31日 判決 仮処分裁判でも負けていながら

私は、北九州市戸畑区にある後藤クリニックに、准看護師として15年勤務していた戸田千泉です。

不妊症の治療の為、有給休暇を申請したところ拒否され、有給休暇の拒否は、労働基準法違反だと主張すると解雇されました。

私は、北九州地域ユニオンに加入し「解雇撤回」を求め話し合いを続けましたが、後藤クリニック側の主張が変わらない為、「仮処分の申し立て」をしました。

平成23年9月21日、裁判所が出した決定は、「解雇権の濫用であり無効」という内容で、「原審の決定を認可する」という結果になりました。

平成24年7月5日、私と後藤院長の本人尋問がありました。後藤院長は、具体的な解雇理由を示すことはできませんでした。平成25年1月31日が判決です。

経営者であり、医者でありながら、このような「不当解雇」は、許されません。

不妊症で悩んでいる人達、働きながら病気の治療を受けている人達、不当な解雇により生活を奪われた人達の為にも職場復帰をめざし頑張ります。

不妊治療のための有給休暇取得を、「拒否・解雇」は許せません。職場復帰をめざしがんばります！

北九州地域一般労働組合 戸田 千泉



## さよなら原発！

### 11・11北九州集会

11月11日(日)午後2時から「反原発百万人大占拠」に呼応する北九州集会が開かれました。  
時折小雨の降る中、500人余が参加しました。  
集会の始まりには「うたごえ」の合唱、太鼓演奏などがあり盛り上げました。  
集会は棚次代表のこれまでの全国的なたたかひの経過などの報告、各区から一言スピーチがあり集会宣言を採択しました。  
15時から大勢の警察官に守られ小倉駅までデモ行進しました。

## 「全労連九州ブロックオルグ養成講座に参加して」 事務局長 道下 哲也

2012年10月13日(土)～14日(日)、全労連九州ブロック第9回オルグ養成講座に参加しました。当日10月13日は加盟組合の大会が重なり、夜からの参加になりました。

二日目は第二分科会、井下顕弁護士の「労働審判模擬実践講座」に参加しました。この講座は、実際に労働審判申立の際に作成、提出される書類、「申立書及び証拠」「答弁書及び証拠」「事情聴取書」をもとに、参加者が申立人、相手方、労働審判員の3班に分かれて、井下弁護士の前で実際にいろいろとやり取りをして、最後に労働審判員のグループが審判の案を出す。というものでした。

事例は、意に反する配転と介護によりメンタルヘルス不調になったエンジニアが解雇された、というもので、書類の内容だけだったら労働者側に有利ではないかと思われたのですが、やり取りの中で審判員の心証形成によって結果が大きく変わるという現実を知らされました。ちなみに、請求額238万円に対し、審判員の意見は100万円でした。大変有意義な講座だったと思います。